

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【会社名】	株式会社エイティング
【英訳名】	EIGHTING Co. , Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 知徳
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目21番12号
【電話番号】	(03) 5753 - 8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 津村 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目21番12号
【電話番号】	(03) 5753 - 8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 津村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年12月20日開催の当社第21回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円（うち、普通配当10円・記念配当10円）

配当総額104,016,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年12月24日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、江崎秀之を選任する。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額2億7千万円以内（うち社外取締役2千万円以内）、監査役の報酬額を年額2千万円以内に改定する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果 （賛成の割合）
第1号議案	44,914	27	0	（注）1．	可決（99.74％）
第2号議案				（注）2．	
江崎 秀之	44,897	44	0		可決（99.70％）
第3号議案	44,828	113	0	（注）1．	可決（99.55％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上